

「新時代に対応した高等学校改革支援事業（普通科改革支援事業）」

普通科新学科通信

No.12 令和4年12月12日発行 発行 探究科設置準備委員会

前号で事業の3ヶ年の実施計画の概要をお知らせしました。本号では事業の進捗状況の定期的な確認や改善の仕組みについて掲載します。

1 進捗状況の定期的な確認

（1）学校内での確認

- ア 新学科設置準備委員会における進捗状況の報告
- イ 自己評価の実施
 - ・教員による評価（アンケートの実施）
 - ・生徒による評価（アンケートの実施）
 - ・コンソーシアム構成員による評価（アンケートの実施）
 - ・目標指標に基づく成果（「北海道高等学校学力学習状況等調査」の分析）

（2）運営指導委員会での確認

- ・年2回の運営指導委員会における進捗状況の報告
- ・年度末の運営指導委員会において学校の自己評価の妥当性について評価を実施

（3）コンソーシアム会議での確認

- ・年2回のコンソーシアム会議において連携・協働体制を評価し、改善等に向けた協議

（4）生徒の研究成果発表会における確認

- ・年1回開催する生徒の研究成果発表会において教員、コンソーシアム構成員、地域住民、道教委が参加し、生徒の学びの深まりについて評価を実施

2 事業の改善の仕組み

（1）校内体制

- ・進捗状況の報告や自己評価を基に、新学科設置準備委員会を中心としたカリキュラムの研究・開発の課題解決に向けて対応する。
- ・その際、校内の各分掌及びコンソーシアム構成員等との連絡・調整については、コーディネーターが中心となっていく。

（2）運営指導委員会

- ・第1回の運営指導委員会における進捗状況報告を基に、目指すべき方向性等について指導助言するとともに、必要な情報提供を行う。
- ・第2回の運営指導委員会における進捗状況報告及び学校の自己評価を基に、課題とされる事項について、解決方策について指導助言を行う。

（3）管理機関

教育局の指導主事が年2回訪問し、事業の取組状況の把握や効果的な取組について指導助言を行う。